

第24回水源環境保全・再生かながわ県民フォーラム意見集約表(意見・感想記入欄に記載された意見等)

番号	項目	内容	回答	回答希望
1	森林整備関連項目	担い手要請は県と国(みどりの雇用創出)とを兼ねて評価との回答でしたが、県としてはトータルで、どれほど目標(数値)を立てているのか、県内の手入れが完了するのか教えていただきたい。	(回答希望なし)	
2		間伐材の利用法の促進法を知りたい。	(回答希望なし)	
3		間伐材の有効利用の一つにバイオマス(発電外の)利用の枠を作れないか。	(回答希望なし)	
4		間伐・鹿狩りをすることで下草が増し、水源環境に良い影響は分かりました。間伐材、鹿の利用ルートを作ればさらに活動が進むのではないか。間伐利用度・搬出見合うか。	(回答希望なし)	
5		間伐材の活用に関連して。娘夫婦は一昨年、木を活用した家を鎌倉市内に新築した時に、暖房として「木を燃やすストーブ」を選択した。しかし、周囲の目を気にして、昼間は使用していない。(苦情を受けたわけでもない。理由は”におい”)一般の方の理解(再生可能エネルギー、林業の活性化・拡大→気候変動の緩和等)を深める活動も必要ではないか。木材=森林の重要性を小学生から気づかせる。林業の活性化は市場を作るのが不可欠。	(回答希望なし)	
6		今後営業メリットのない林業地については自然林に戻した方が保水性が向上するのではないのでしょうか?林業のスクラップ&ビルドが必要では? 私権の制限、放置民有地に対し、行政が介入することが今後必要では。(例、放置廃屋の撤去等の条例化)植林地→自然林に戻す 民地の(山林)の寄附の促進又は営業していない山林の固定資産税を上げて寄附贈与することは可能か。	本施策では、木材価格の低迷等により手入が行き届かず、そのまま放置すると森林の持つ公益的機能の低下が懸念される私有林については、公的管理・支援を行い、公益的機能の高い森林づくりを進めています。 このうち、林道等から遠く、収益が見込めない人工林については、針葉樹と広葉樹が入混じった森林に整備することで、公益的機能の高い森林に整備をしています。一方、林道等から近く、木材資源として活用が可能な森林については、木材の有効活用を図りながら持続的な森林管理を進めています。 水源林への寄附については、森林が一定規模の面積以上であることなどの基準を定めて寄附を受け入れており、積極的に寄附を促進する考えはありません。	○

番号	項目	内容	回答	回答希望
7		桂川清流センターでの取り組みを否定するつもりはないが、合併処理浄化槽の設置の県外助成の方が合理的で効果があると思う。もちろん山梨県の施策への組み込みが必要だと思うが、がんばって欲しい。	(回答希望なし)	
8	水源環境への負荷軽減	水源環境保全税を活用した事業のうち「森林の保全・再生」への取組は進んでいるとの印象を受けた。さらに事業を継続する必要があると思います。 これに対し「水源環境への負担軽減」(特に合併処理浄化槽)の促進状況はまだ充分といえない状況との印象を受けました。 これらの課題については水源環境保全税と一般財源を相互に有効に活用できる仕組みづくりが重要と思われる。	「森林の保全・再生」については、これまで私有林での重点的な整備やシカ管理対策などの取組を進めてきた結果、下層植生の回復などの成果が出てきており、今後も継続して取り組んでいきます。 「水源環境への負担軽減」については、これまで、県内ダム集水域における公共下水道整備や合併処理浄化槽整備を進めてきたことにより、この地域での生活排水処理率は大幅に向上し、一定の進捗が図られました。公共下水道整備に関しては、道路境界未確定の問題や整備困難箇所への対応などの課題が、また、合併処理浄化槽整備に関しては、浄化槽を設置する家庭の個別事情などの課題があり、整備に時間を要しています。そのため、今後も取組を継続して、水源環境の負荷軽減を図っていく必要があると考えています。 財源については、既存の取組にはない新たな取組に水源環境保全税を充当して取り組んでいるほか、既存の取組を加速化する取組について、加速化分に水源環境保全税を上乗せするなど、2つの財源を有効に活用して水源環境の保全・再生に取り組んでいます。	○
9		県のどの部門の計画・実績評価の県民対象のシンポジウムが開催されているが、共通項として数字の羅列だけのまとめ方で、ポイントの解説がない。作成された資料も素人が読んでもおもしろくも何も感じられない。県民への県政への啓蒙を目的とするならもっと分かり易い解説が必須である。	(回答希望なし)	
10	情報提供・啓発	私たち、大人が真摯に取り組んでいく事は、もっとも大事な事であると思いますが、やはり子供たちに次世代教育としての担い手対策は重要ではないかと思いました。また、パネリストの方々の中で、税の公平性を考えると疑問も出る所ですが、考え方や感じ方を柔らかくする事も大事ではないかとも思いました。	(回答希望なし)	
11		税金を払っているのは理解しているが、利用状況、効果についてもっと県民にPRしても良いのではないかと。方法を検討してほしい。水源ボランティアももっとPRすれば参加者も希望者も多く出るのではないかと。多分知らない人が多いと思います。元気なシニア世代を活用して下さい。	(回答希望なし)	
12		フォーラムの開催の告知について。今現在活動をされている方は多く出席されているようですが、興味はあるけれど情報が入ってくる団体に所属されていない方などへの告知はどうなのか。一般の方もですが、県職員になろうと考えている方など、県主催で行われた他のイベントなどでの告知も力を入れていくべきではないでしょうか。	(回答希望なし)	
13		水は食とのつながりが大きいと思う。本件の活動を食にからめてPRするのも意識の高揚になるのか・・・	(回答希望なし)	

番号	項目	内容	回答	回答希望
14	市民	現活動者がどこの団体でも高齢化にあり、後継者育成が課題であるので各団体を県としてPR強化に努め頂きたい。	市民が主体となって推進している水源環境保全・再生活動に対しては、財政的支援をするとともに、団体活動を広く県民の皆様に周知するためのPRも行っています。	○
15	県外対策	水源環境保全・再生の取組みとは県の使う水資源の保全と考えてよいのか。それとも県内の河川環境保全も含むのか。水資源の保全と考えるなら山梨県側の植林・下水道整備を重点的に行うべきではないか。こういう機会を設けていただけてよかったです。林業振興はもっと方法を考えるべきである(里山資本主義等)。	(回答希望なし)	
16		山梨県、静岡県との協力が必須であることから、各県との協働について、個別対応以外に国への働きかけ(県を越えての仕組みづくり)はどのようにお考えでしょうか?※河川流域保全法の制定など・・・	既に山梨県と共同して山梨県内の桂川流域(相模川上流域)において、森林整備及び生活排水対策の取組を行っていることから、協力体制構築のための法制定の必要性は特に感じていません。	○
17	その他	税を活用した間伐の推進の他に、森林の保全・水質の保全を目的とした規則等はあるものがあるか。またそれは十分に機能しているか?	(回答希望なし)	
18		準備段階からご苦労さまでした。ありがとうございます。7年をまとめられ良かったです。よく分かりました。	(回答希望なし)	
19		木材生産を推進したい方々が木材生産と自然環境保全は相反する面をどのように対応するかの考えはあるのか疑問に感じました。	(回答希望なし)	
20		木も利用できるなら、もっとシカのような命を奪ってしまうことへの利用を考えてほしい。	(回答希望なし)	
21		税を使う優先順位を考えて下さい。	(回答希望なし)	
22		河川ゴミ問題の対策事業にも水源税を充てるべき。	(回答希望なし)	
23		司会がパネリストに甘い。	(回答希望なし)	
24		1. 水源環境保全再生事業の効果としての沿岸漁業資源の回復などは検証可能でしょうか?いわゆる魚つき林 2. 目的税にすべきものか?補助・交付先のあるべき姿。	(回答希望なし)	
25		神奈川県との取り組みは他に類をみない先進的な内容であるが財源の少ない地方の税対策の活用の仕方等、参考にすべきところがあるのではないかと思います。	(回答希望なし)	
26		今回のシンポジウムの目的がよくわからない。参加者はカコの関係会議・委員などが多いようでした。	(回答希望なし)	
27	(参加型討論について)最後はパネリストの持論を展開する「場」になってしまった一面がありましたので参加者が強い印象を受けますので注意が必要だと感じました。	(回答希望なし)		

番号	項目	内容	回答	回答希望
28		パネルディスカッションはパネリスト間の意見交換が欲しかった。「かながわの水源環境保全・再生はどこまで進んだか」に沿ってもう一步ふみ込んだテーマがあつてないと思う。準備ご苦労さまでした。	(回答希望なし)	
29	その他	多額の税金を使ったわりに極小の効果しか得られていない。民間活力を全面に押し出さないで公務員による税金のムダ使いになる。 山林の個人所有者が入り組んでいるので、間伐林は他人の土地を通らないと搬出が出来ない。	水源環境の保全・再生は、森林の保全・再生などをはじめとして自然を対象としたものであるため、短期に効果が現れるものではなく、長期にわたる継続的な取組が必要です。 そこで県では、20年間の長期的な取組全体を示す施策大綱のもとに、水源環境保全税を財源として、平成19年度から5か年計画に基づく特別対策事業を推進しています。この中で、事業の評価を行うための各種のモニタリング調査を実施しています。長期間を要するモニタリング調査による評価は現時点では十分に行うことはできませんが、一部の調査結果からは、事業の実施により一定の効果があつた事業もみられます。 施策大綱期間の終了時には、施策目的に相応しい成果を得るべく取り組んでいきます。 本県を含め、我が国における森林の保有面積は小規模零細であり、森林整備やそれに付随した間伐材の搬出を効率的に行うためには、小規模な森林を集約化することが必要となります。そうしたことから、本施策では、地域の森林に精通した森林組合が、集約化による効率的な森林整備、間伐材の有効活用という視点により作成した計画に基づいて実施する「長期施策受委託事業」により、所有者が入り組んでいる森林の一体的な整備・管理に向けた取組を進めています。	○
30		開会あいさつは内容が伝わってこなかった。成果報告は課長、保全センター2件ともパワポがとてもわかりやすくよかった。運営、基調講演、パネリスト、申し分ない。パネリストの方の発言に賛同した。水源環境保全税の本質だと思う。	今後とも、ご意見を参考にしながら、県民に分かりやすい県民フォーラムの運営に努めていきます。	○